案件概要表

日付：2026 年 9 月 16 日
JICA コスタリカ支所

1. プロジェクト名

国名：コスタリカ共和国
プロジェクト名:第三国研修「保護区のためのガバナンス、エコツーリズム、資金メカニズムの協働的な強化」

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該セクター/地域の現状と課題、および本プロジェクトの位置づけ

生物多様性法第 7788 号に基づき設立された国立保全地域(SINAC)は、コスタリカの森林、野生生物、および保護地域の管理を担当している。 その活動は、「2027-2030 年国家開発・公共投資計画」、「国家生物多様性戦略」、「国家脱炭素化計画」、および「開発のための国際協力政策（POLCID 2024-2030）」を含む、国家の環境政策および戦略に沿って行われている。

生物多様性の保全と持続可能な開発において重要な進展が見られるにもかかわらず、ラテンアメリカ諸国は、保護地域のガバナンス、生物多様性の保全、および天然資源の持続可能な管理に関連する課題に依然として直面している。これらの課題に対処し、生物多様性の主流化を促進するためには、市民参加、環境意識、知識の移転の強化に加え、生物多様性の保全および保護地域管理のための資金メカニズムの強化が依然として不可欠である。

日本政府の支援を受け、コスタリカは 、環境管理および保護地域のガバナンス強化を目的とした様々な知識共有イニシアチブを展開してきた。こうした状況下において、「保護地域のためのガバナンス、エコツーリズムおよび資金メカニズムの協働的な強化」をテーマとする第三国研修（以下、「本プロジェクト」という）は、能力強化を図り、地域間の経験交流を促進し、ラテンアメリカ諸国における生物多様性の保全と持続可能な開発に貢献することを目指している。

(2) 同地域における日本および JICA の支援政策と本プロジェクトの位置づけ／JICA グローバル・アジェンダにおける本プロジェクトの位置づけ

日本政府の「コスタリカ共和国に対する国別援助方針」（2023 年 9 月、以下「本

方針」という）は、治安、地域間の格差、産業・経済インフラの強化といった国内の開発課題がいくつかあるにもかかわらず、環境保護におけるコスタリカの国際的なリーダーシップ、および気候変動、生物多様性の保全、持続可能な開発といった地球規模の課題への対応において同国に期待される役割を認識している。

本政策では 3 つの協力重点分野が定められており、本プロジェクトは優先分野（2)「地球規模リスクの軽減と脱炭素社会に向けた機会の創出」に位置づけられている。これは、気候変動、生物多様性の喪失、環境悪化、災害リスクの軽減、および持続可能な開発モデルへの移行に取り組むコスタリカの取り組みを支援するものである。本プロジェクトは、参加型ガバナンス、生物多様性の保全、エコツーリズム、保護地域管理の能力強化を通じて、これらの目標達成に貢献する。

また、本プロジェクトは、三角協力および地域協力を促進する方針とも整合しており、これはコスタリカの組織的・人的能力を強化し、ラテンアメリカ諸国への知識や経験の普及を促進することを目的としている。この点において、本プロジェクトは、参加型生物多様性保全、保護地域管理、エコツーリズムにおけるコスタリカの経験を、同地域の少なくとも 15 カ国からの参加者と共有する機会を提供する。

同様に、この第三国研修は、「自然・環境保全」JGA の「自然保全」クラスター戦略とも整合している。
さらに、本プロジェクトは、SINAC と JICA の間の長年にわたる協力関係を基盤としており、第三国研修や地域協力の枠組みを通じて、知識の共有と能力開発の促進に寄与するものである。

(3) 開発パートナーの活動

SINAC は、GIZ(ドイツ国際協力公社)と共同で、観光分野において 2 つの三角協力プロジェクトを実施してきた。

- **2022 年**：GIZ の支援を受けた、コスタリカ、パラグアイ、エクアドルの各政府間の三角協力プロジェクト。
- **2024 年～2025 年**：GIZ の支援を受けた、コスタリカ、エクアドル、メキシコの 3 カ国政府間の三角協力プロジェクト。

これらのプロジェクトは、保護野生地域における観光管理、特にコンセッションに基づく非必須のサービスや活動、ならびに調達ツールや料金設定メカニズムに焦点を当てたものでした。
現在、これらのプロジェクトはいずれも実施されていません。

3. プロジェクトの概要

(1) プロジェクトの範囲

この第三国研修は、コスタリカにおける JICA の過去の技術協力プロジェクトの成果や、これらのテーマに関するコスタリカ自身の経験を共有することで、参加者の協働ガバナンス、エコツーリズム、および保護地域のための資金調達メカニズムに関する能力開発を目的としています。

(2) プロジェクト実施地

第三国研修はコスタリカで開催され、行動計画に定められた活動は参加国において実施される。コスタリカのミッションが毎年 1 つの参加国を訪問し、行動計画の実施状況をフォローアップする予定である。

(3) 受益者(対象グループ)

直接の受益者：ラテンアメリカおよびカリブ海地域において、保護地域の管理、エコツーリズム、持続可能な観光、地域・コミュニティ開発、ガバナンス、生物多様性の保全を担当する政府機関および委託組織の職員・関係者 45 名(3 年間)。

受益者総数：45 名の研修参加者に加え、その所属機関、保護地域管理機関、地域コミュニティ、および本研修プログラムを通じて構築された知識、経験、行動計画の活用・普及の恩恵を受けるその他のステークホルダー。
また、コスタリカの実施機関(国家保全地域庁が、国際協力の仕組みや手法を習得することが期待される。

(4) 協力期間

2026 年 8 月から 2029 年 3 月

(5) 実施機関

国家地域保全庁（Sistema Nacional de Áreas de Conservación = SINAC）

(6) 投入

1) 日本側：

① 専門家 1 名が講義を行う。

② 航空運賃および旅行保険料、参加者のコスタリカ滞在中の宿泊費および日当、研修用の教室レンタル料、ワークショップ・機材・教材費、第三国への視察費用、ならびに日本人講師の旅費（必要な場合）。

2) コスタリカ側

① 相手国側の負担：
SINAC の負担範囲：コースの企画・実施および行動計画の実施状況のモニタリングに要する通常勤務時間および残業時間。

② サービス提供、オフィススペースの提供、予算配分など。
研修講師および現地視察のための旅費、イベント開催費用、国内移動費、保護区への入場料、事務用品・機材費、ならびに研修運営に必要なロジスティクスおよび調整活動の実施。

(7) 本プロジェクトに関連するその他のプロジェクト

1) 日本のプロジェクト

SINAC は、国際協力機構（JICA）と 2 つの技術協力プロジェクトを実施してきました。

1. 「バラ・デル・コロラド国立野生生物保護区参加型管理プロジェクト」（2008 年～2011 年）
本プロジェクトは、地域社会の社会経済的発展に重点を置き、生物多様性の保全および保護区の管理への地域住民の参加を促進した。

2. 参加型生物多様性保全推進プロジェクト（MAPCOBIO）（2013 年～2018 年）
本プロジェクトは、生物多様性保全および保護地域管理における参加型管理の推進を目的としていました。コスタリカにおける参加型生物多様性保全管理の強化、ならびに成功した参加型取り組みや得られた教訓の体系化に貢献し、これらはプロジェクト終了後も地域コミュニティによって活用され続けています。
参加型環境モニタリングや野鳥調査活動は、市民科学を促進する参加型生物多様性保全の取り組みの一例です。

MAPCOBIO の枠組みの中で、SINAC の創設と発展、生物多様性保全と両立する持続可能な生産、エコツーリズム、およびその他の関連トピックを含む、コスタリカの生物多様性保全における優良事例と経験に関する報告書が作成された。

さらに、SINAC は JICA の「ナレッジ・コクリエーション・プログラム」と連携し、「保護地域の協働管理による生態系保全」というコースを通じて、4 年間（2016 年～2019 年）にわたり、毎年 2 週間にわたってコスタリカで在外補完研修を実施しました。この現地プログラムを通じて、SINAC はラテンアメリカ諸国からの参加者に対し、保護地域における参加型保全に関する様々な経験を共有しました

2) その他の開発パートナーによるプロジェクト

- **エコツーリズム**：SINAC、ICT、CATIE、UNDP、および地域団体が主導する、保護地域および緩衝地帯における持続可能な観光を促進するための取り組み。これには、認証制度、地域企業、コミュニティ主導の農村観光などが含まれる。
- **資金調達メカニズム**：FONAFIFO が運営する環境サービス対価支払い（PES）制度、バイオトレード制度、保護地域内での非必須サービスに関するコンセッション、生物多様性の持続可能な利用、および CONAGEBIO が推進する遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）のメカニズムなどのプログラム。

4. プロジェクトの概要

(1) 全体目標：

第三国研修で得た知見を通じて、地域コミュニティおよび社会全体をの保護区保全に参画させる。

（2）プロジェクトの目的：参加者が、それぞれの国において、生物多様性の保全および保護区管理のための協働ガバナンス、エコツーリズム、および資金メカニズムを適用・推進する。

（3）成果

- 成果 1：生物多様性の保全および保護区の管理に関する参加型ガバナン

スについて、コスタリカの経験と教訓を学ぶ。
- 成果 2 : 研修で得た知識を応用し、参加各国で実施するための行動計画が策定される。
- 成果 3 : 行動計画に定められた施策の実施を通じて、参加各国で変化が実現される。

（4）主な活動

a. コスタリカの保護地域管理、参加型ガバナンス、持続可能な観光、環境サービスに対する支払い制度（PES）、アクセス・利益配分（ABS）、および生物多様性保全全般に関する講義およびプレゼンテーションの実施。
b. コミュニケーション、リーダーシップ、感情知能、紛争管理、チームワークなど、参加型管理ツールに関する講義および実践。
c. イラス火山国立公園、トルトゥゲーロ国立公園、バラ・デル・コロラド国立野生生物保護区、オスティオナル国立野生生物保護区、バラ・ホンダ国立公園などの保護地域および地域コミュニティへの現地視察を行い、コミュニティ主導の保全イニシアチブ、地域のガバナンス体制、エコツーリズムの取り組み、生物多様性を基盤とした事業について学ぶ。
d. 保護地域管理モデル、ガバナンス手法、持続可能な観光、資金調達メカニズムに関する各国プレゼンテーションを通じた、参加者間の経験の交換。
e. 参加者が、それぞれの国や機関において習得した知識を応用することを目的としたプロジェクトや行動計画の策定、発表、実施。
f. 行動計画の実施を支援するため、コスタリカの講師が毎年 1 カ国をフォローアップ訪問する。

5 本プロジェクトに活かすべき教訓

第三国研修「保全地域における参加型ガバナンスとエコツーリズムのための協働管理能力の強化」の3 回にわたる実施により、ラテンアメリカおよびカリブ海地域における能力開発、地域間の交流、技術協力のための効果的な仕組みとしてのその価値が確認された。この経験は、学習プロセスを充実させる上で、綿密なロジスティクス計画、機関間の調整、および複数のステークホルダーによる積極的な参加がいかに重要であるかを実証した。

現地視察、実践演習、および地域コミュニティとの直接的な交流は、一貫して本プログラムの最も価値ある要素として挙げられ、体験型学習の要素をさらに強化する必要性が浮き彫りになった。また、各国固有の行動計画の策定は、知識を定着させ、参加者の所属機関や各国における教訓の活用を促進する上で有効であることが証明された。

最も重要な教訓の一つは、研修終了後の技術的フォローアップの重要性であった。参加国で実施された現地視察は、行動計画の実施に寄与し、組織の能力を強化するとともに、研修期間を超えて協力ネットワークを維持するのに役立った。さらに、参加者からは、参加型ガバナンス、紛争管理、再生型観光、モニタリング・評価、保護地域のための革新的な管理ツールといった専門的なテーマに対する継続的な関心が示された。

これらの知見に基づき、今後の協力においては、研修プログラムの第 2 フェーズに焦点を当て、実践的な学習の強化、専門的内容の拡充、行動計画の策定・実施に対する支援の改善、および研修後のフォローアップ体制の制度化に取り組むべきである。本プログラムの持続可能性と長期的な効果を確保するためには、地域間の交流ネットワークの継続的な推進、ならびに公的機関、地域社会、その他のステークホルダー間の連携が不可欠となる。[以上]